

札幌市あかしあ学園・札幌市みかほ整枝園電力調達業務 に係る質問票に対する回答

【質問】

- ① 6月30日朝時点でホームページに掲載されていた業務仕様書と業務仕様書別記とで、「契約電力」に齟齬があった（業務仕様書：215kw、業務仕様書別記：251kw）。どちらが正しいか、
- ② 昨年、札幌市関係施設さまと電力契約を行ったが、電力不足の折、協議の折り合いがつかず、契約書通り追加保証金のような費用を支払って契約を途中で終了しました。この場合、当社は本件の入札参加・契約に至る際に札幌市契約規則25条の(3)「競争入札の参加資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」に該当するかしらないか。
- ③ 各施設の現在の電力供給会社を教えてください。
- ④ 各施設について、自動検針装置はついてますか。
- ⑤ 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。
- ⑥ 今回の入札について融雪用電力契約は含まれておりますでしょうか。また、融雪設備等は設置されてますか。
- ⑦ 入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。
- ⑧ 入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか（力率割引を考慮する）
- ⑨ 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。
お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Web からダウンロード可能）
- ⑩ ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか？
- ⑪ 弊社の請求書は、原則、翌月10日迄に Web サイト上で開示、請求書受領後30日以内（翌々月15日迄）に振込となります。
なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。
※分散検針の施設（検針日が1日以外）につきましても通常月と同様の対応になりますので、ご注意ください。

例 5日検針日の場合：

- ・3月使用分 2/5～3/4までの請求書→翌月4/10頃にwebサイトへ掲載
 - ・3月使用分 3/5～4/4までの請求書→翌々月5/10頃にwebサイトへ掲載
- 電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。

⑫施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。

また、契約開始後に発生しました工事用体に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。

※契約開始直後：直近6か月前後（23年4月供給開始の場合⇒対象：22年10月～23年6月）

⑬開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。

あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。

⑭応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の料金改定および約款などの変更があった場合には応札額について協議を行う事は可能でしょうか？

⑮入札の仕様書および契約書にて当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式を適用されている方が対象の質問となりますが、応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式が変更され、当該変更に伴い従量料金の変更または他の項目が新たに設けられる場合、応札額の変更協議に応じていただくことができますでしょうか。

⑯【入札・契約保証金】

入札保証金及び契約保証金の免除について、契約履行証明書等の提出書類をご教示願います。

⑰電気利用者の利益保護の観点及び入札金額の算出を行うため、応札させていただき各施設の直近1年分の30分値のご提供をお願いしております。現小売業者より「直近1年間の30分データ」をエクセルデータにてご提供いただくことは可能でしょうか。

⑱※30分値データの提供不可とのご回答をいただいた方のみへの質問です。

環境保護及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合でも直近1年間のデータ提供は難しいでしょうか。

⑲※データ等をお持ちでなく30分値データ提供ができない方のみへの質問です。

データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。

当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。

⑩落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。

【回答】

- ①251kw が正しい数値です。ホームページ掲載の業務仕様書については、6月30日10時に正しい数値の物に変更しています。
- ②該当しません。
- ③北海道電力株式会社です。
- ④2施設個別のものではなく、2施設全体のものとして1台、受電の際の自動検針装置が設置されています（受電後、各施設の使用量を算出するために、子メーターを設置しています）。
- ⑤自家発補給電力の契約はありません。
- ⑥融雪設備は設置されておりますが、融雪用電力については、特に別契約とはしておらず、本件で対象としている契約により調達しております。
- ⑦作成日で結構です。
- ⑧電力調達仕様書「(8) その他」ア記載のとおり、力率は100%で算定してください。
- ⑨委託者（札幌市障がい福祉課）が電子請求書をダウンロードできる場合は問題ありません。但し、セキュリティ等の関係でダウンロードできない場合は、電子メールにより送付いただく等の対応を求めることとなります。
- ⑩上記⑨のとおり、委託者（札幌市障がい福祉課）が電子請求書をダウンロードできる場合は問題ありませんが、セキュリティ等の関係でダウンロードできない場合は、電子メールにより送付いただく等の対応を求めることとなります。
- ⑪予算に年度の制限があることから支出期限が定められており、前年度分については5月中旬までに請求書をダウンロードする必要があります。5/10頃にダウンロードできる場合は間に合いますが、遅れた場合には支出できなくなる場合がございますので、十分に御留意ください。
- ⑫現在、御質問いただいた内容での工事等の予定はありません。但し、契約開始後に発生しました工事用体に関して、工事予定日2か月前までに御社と協議を行うことについては、了承できません。
- ⑬改札結果は札幌市ホームページにて公表いたします。また、入札者宛てには、開札日あるいは翌日に電話又はメールにて御連絡差し上げます。
- ⑭不可。
- ⑮契約書案第11条第2項第2号に示すとおり、請求に際しては、「力率の変動、燃料費調整、その他の要因（当該地域における電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第9号に規定される一般送配電事業者（以下「一般送配電事業者」という。）が定める託送条件等）による電気料金の調

整額」を合算した金額で請求していただくことになります。したがって、応札額の変更協議が必要になるのではなく、上記調整額を明記して請求してください。

- ⑩入札保証金は免除となっております。契約保証金については、札幌市契約規則第 25 条各号に基づき免除するものであることから、免除理由により必要書類が異なります。例えば、第 1 号（「契約者が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を提出したとき。」）に該当する場合は当該保険証書の原本を提出していただきます。また、第 3 号（「競争入札の参加資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去 2 年間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」）に該当する場合には、過去 2 年間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結したことが分かる契約書の写しを御提出いただくことになります。
- ⑪本市にてデータを保有しておらず、現小売業者に対して書面にて申込む必要があります、申し込み後もデータの提供を受けるために一定の期間が必要となるため、入札までには提供できません。なお、現小売業者との電力供給契約は令和 4 年 10 月 1 日からのものとなります。
- ⑫入札により貴法人が落札された場合、本市が現小売業者に対して書面にて申込みを行い、令和 4 年 10 月 1 日からの 30 分値データを提供できる見込みです。
- ⑬上記のとおり、令和 4 年 10 月 1 日からの 30 分値データを提供できる見込みです。
- ⑭ P D F ファイルにて提供可能です。